２０２２年9月４日

# ***高津卓球同好会の会員心得***

## １．規約の遵守

・当会の規約に記載された内容を理解し、これを遵守すること。

・入会金及び年会費は速やかに納入すること。

・定期総会にはできるだけ出席すること。

・連絡網による会員への各種情報伝達は迅速に行い、連絡網の記載内容に変更がある場合には速やかに会長に届け出ること。

## ２．定期的な練習参加と練習に対する姿勢

・練習への定期的な参加を心がけ、理由なく長期にわたって練習を休まないこと。

（無断で長期間参加できない場合や出席回数が著しく少ない場合には休会あるいは退会していただく場合あり。→ **注１参照**）

（自発的に休会あるいは退会する場合には必ず役員まで事前に届け出ること。）

・各自が目的を持ち、自主性をもって練習に参加すること。

・練習前の台出しや練習後の片付けなどに協力すること。

・練習を早退する場合には当日の練習責任者（会長、副会長、コーチ等）に必ず声を掛けて退出するとともに、使用していない卓球台の片付けなどを率先して実施すること。

・練習に参加した際には必ず出欠名簿に記載するとともに、掲示事項（連絡事項、試合案内、資料配付など）をチェックすること。特に練習の参加頻度が少ない方は比較的参加頻度が多い方にパートナーになってもらい、掲示事項をチェックしてもらうこと。

・１ヶ月以上（目安）練習に参加できない場合は、必ず事前に役員に連絡すること。

## ３．総会や役員会の決定事項への協力

・総会や役員会の決定事項に原則として従うとともに、協力すること。

・当会主催の年間行事及び活動にできるだけ参加するように努めること。

## ４．複数クラブへの重複所属と対外試合の参加の取り扱い

・複数のクラブに重複して所属することは認めるが、原則として当会の行事及び活動への参加を優先すること。

・当会で案内する対外試合に関しては、原則として当会から参加すること。

・当会のゼッケンを用意し、当会から対外試合に参加する場合には必ず使用すること。

（ゼッケンを購入する場合には当会からの費用補助の制度あり。）

## ５．体育館の鍵管理などの当番の実践

・各自が連絡網のグループごとに体育館の出入口を定刻に開閉する鍵の管理や台出し・片付け・戸締りの当番を担当し、責任をもって実践すること。

・体育館の鍵の紛失などに留意すること。

## ６．入会希望者の紹介に関する配慮

・当会への入会希望者を紹介する場合には会長と事前に相談すること。

（入会希望者が必ずしも即入会できるものではないことへの配慮が必要。→ **注２参照**）

・入会希望者が新規会員として入会することになった場合には紹介者は責任をもって新規会員へのフォローを行うこと。

## 注１：「休会」と「退会」の定義

・「休会」とは、やむを得ず練習に長期間参加できない場合（転勤、出産など）に、その理由や復帰見通しなどについて事前に会長の承認を得る手続きをいい、休会者には次の権利が付与される。

①復帰する際の入会金の免除

②該当期間に応じた年会費の減額または免除（年会費を納入する時点で当該年度内に休会する予定が確定している場合）

③会長の承認を得れば該当期間の年会費を納入した上で即復帰が可能

④休会中における当会の活動情報の適宜伝達（希望者のみ）

・「退会」とは、次の事項の何れかに該当する場合をいい、既に納入した年会費の返金は認めない。

①自ら退会の意志を会長に表明

②当会の規約や心得などを遵守せず当会の会員に相応しくないと会長が判断（役員会において適宜審議）

③規約第 18 条に従い会費が未納の場合

④休会中の会員が連絡の取れない状態となった場合（役員会において適宜審議）

## 注２：入会希望者に対する取り扱い

・入会希望者の入会に当たっては、入会希望者の技量や練習に対する姿勢などを１～２ヶ月間のビジター練習実績などを踏まえた上で会長が判断する（役員会において必要に応じて適宜審議）。

以　上